



## 2015年度介護保険制度改正に向けて福祉クラブ生協の提言

### ■ はじめに

1. 非営利・協同組合として地域で暮らし続けられる仕組みづくりと継続性
  - 1) 地域に貢献する様々な非営利組織のあり方と課題
  - 2) 非営利・協同組合が作り出す、継続できる「たすけあい」の仕組みづくり
2. 情報発信の豊富化、多様な連携を図るための情報共有の必要性
  - 1) 情報を得る窓口の多様化について
  - 2) 多様な連携を図るための情報共有の必要性
  - 3) 生活支援コーディネーターの充実を
3. 新しい介護予防・日常生活支援 総合事業が地域で機能するために
  - 1) 要支援の方が今まで通り専門性を持ったサービスの利用継続を
  - 2) 「住民主体型の訪問・通所サービス」でイメージされるボランティア像
  - 3) 介護予防ケアマネジメント／判断基準について
  - 4) 生活支援サービスの充実の実践として
4. 地域包括支援センターの機能を実現できる体制づくりに向けて
  - 1) 地域包括支援センターの役割の強化
  - 2) 24時間対応できる体制を
  - 3) 必要とする情報が届く仕組みづくり

### ■ 今後に向けて

在宅での生活を維持するために、真の地域包括ケアシステムの構築を

- 資料1) 概要・各行政区のサービス一覧表（県内生協のサービス一覧）  
2) 福祉クラブ生協 W.Co の福祉サービス貢献度調査 中間報告書（2010年度）

2015年 2月  
福祉クラブ生活協同組合  
制度改正に向けたチーム会議



## ■ はじめに

2012 年は国連の呼びかけによる「国際協同組合同年」として、全世界で協同組合の社会的価値を政府機関や市民に向けて問いかけ発信する取り組みが進められ、協同組合が果たすべき社会共通のテーマや役割の必要性について大きな期待と注目が集まりました。

私たち福祉クラブ生活協同組合は、少子高齢化の進展に伴って考えられる課題の解決を、参加型で地域の仲間と共に解決しようと 1989 年に設立し、地域コミュニティの再生と持続可能な社会づくりの活動を進めています。

2015 年 2 月現在、22 の自治体行政区で、それぞれの地域の組合員が必要と考えるサービスを自分たちの手で作りだし、組合員がそれぞれの地域で互いに支え合い暮らし続けるための取組みを進めています。その取組によりサービスの種類は 18 業種に広がっています。例えば、毎週決まった曜日に「お元気ですか」の気持ちを込めて声かけ見守りをしながら安心安全な食べ物や雑貨などをお届けしている「世話焼き」、自宅での家事が少し困難になった方への家事サービスや介護の必要な方へ支援を行う「家事介護サービス」、食事作りが大変な方へ栄養バランスの取れた手作りの夕食を見守りしながら届ける「食事サービス」、一人での外出が困難になった方に車を使って外出を支援する「移動サービス」、在宅での生活を少しでも楽にするための道具や情報を提供している「(介護生活用品の) ライフサポート」、介護保険のサービスだけでなく地域の資源を使うケアプランをその方にとって最適なものを一緒に考え相談に乗る「居宅介護支援」、自分たちが通いたい・家族を通わせたい通所介護をめざして運営している「デイサービス」、元気な高齢者が集いお互いのスキルを生かせるサロンを運営している「うえるびーサロン」、住み慣れた在宅生活に近いもう一つの住まいを提供し支える「生活支援(入居施設)」、将来判断能力が低下しても日常の生活支援や財産管理をお手伝いする「成年後見サポート」、庭木の手入れや襖障子の張替・エアコン清掃・衣服のリフォーム・在宅でのヘアカットなどを担う「街の技術サービス」などなど、組合員の生活を支えるサービスとして欠かせないものとなっています。

そのようなサービスを広げる中で、組合員の要望に応じて介護保険サービスや障害福祉サービスなど、公的なサービスにも参入しています。公的なサービスを行いながら、それだけでは今までの自分らしい生活が継続できないという声にこたえて、18 業種のサービスを組み合わせることで組合員の生活を支えています。2010 年度に調査したところ、私たちのような非営利・協同の仲間が地域に提供している福祉サービスの割合が大きな比重を持ち始めていることが把握できました。(注1)

地域の中で公的サービスと私たち独自の「コミオプサービス(注2)」が連携し、地域の方々を支えてきたことは、今回の介護保険制度改正で謳われている「地域包括ケアシステム」そのものと自負しています。私たちの 25 年間の経験を踏まえ、この「地域包括ケアシステム」やそれを支える「新たな総合事業」を有効に機能させ、地域の住民がより質の高い生活を送れるようにするためにこの提言書をまとめました。大切な財源を無駄に使うことなく、地域の方々在宅での生活をより充実したものとして長く継続できるようにするため、これまで以上に私たち福祉クラブ生協の資源と力を発揮していきたいと考え、ここに提言いたします。

(注1) 2010 年度調査結果の概要

(注2) コミオプサービス＝コミュニティオプティマム福祉のサービス

長年住み慣れた地域でいつまでも暮らしつづけるために、地域住民が参加型福祉を实践、地域のセーフティネットを充実させ、生活に必要なものを提供する独自のサービス



## 1. 非営利・協同組合として地域で暮らし続けられる仕組みづくりと継続性

私たちは、普段の生活の中の家事や食事作り、外出支援…等、困った組合員や地域からのニーズを基にサービスづくりを行う中で、既に今までの生活の中で経験、継続してきたことの積み重ね＝「アマチュアの専門性」を発揮し、活躍できる場を拡げてきました。さらにお互いさまの「たすけあい」の仕組みづくりを進める非営利・協同の活動の理解を拡げたいと考えています。

### 1) 地域に貢献する様々な非営利組織のあり方と課題

現在の少子高齢社会、核家族、1人暮らし、孤独社会での生活を可能にするには、地域の暮らしの安心・安全、生活支援サービスがしっかりと根付いている事が重要です。画一的平均的にならざるを得ない国や自治体の「公的サービス」と、儲けがなければ撤退も有り得る効率優先の「私的サービス」でのセーフティネットだけでは限界があります。

地域にはそれら不安を感じた意思ある人々が、自治会や社会福祉協議会を通じてボランティア・非営利組織を立ち上げて活動しているところが多数あります。地域住民による心豊かに安心して生活できるまちづくりが各々の想いによって進められています。

たとえば、

- ・支援できる時は支援側に、時には利用側になるといった、高齢者間で相互に無償で支え合う仕組み
- ・積極的にボランティアを受け入れて地域通貨で還元し合う仕組みとといった、高齢者だけではなく様々な世代を巻き込んだ仕組み など

しかし、支援者不足や組織自体の継続性の問題といった不安定さが課題としてある事も否めません。

### 2) 非営利・協同組合が作り出す、継続できる「たすけあい」の仕組みづくり

福祉クラブ生活協同組合では、「たすけあいは順番でお互いさま、今している事はいずれ自分に返ってくる」という組合員同士のたすけあいを基本に、自主管理・自主運営する様々なW.Co (ワーカーズコレクティブ) を組織化し、組合員による組合員へのサービス提供を事業化＝コミュニティワークという形で継続する事を可能にしています。

#### ※ 継続できる仕組みの一例として

私たちは、自分たちが住んでいる地域で必要なサービスを生み出しています。そこには生み出すノウハウや費用などが必要になってきます。福祉車両や乗用車を使用して高齢者や障がいのある方の通院・通学・通所、ショッピングなどの外出のお手伝いをしている「移動サービス」では、先輩 W.Co と連携する仕組みを持ち、ケア方法、運営方法、事務作業などのノウハウを得て、設立の準備をしていきます。地域資源の一つとして、メンバーの自家用車を出し合い、ケアを行います。また、年に一度のチャリティーイベントとして 22 行政区で一斉に開催する「ふくしまつり」では、組合員や地域の方の大ぜいの協力とカンパで福祉車両を購入しています。設立までの準備金には、W.Co が毎月拠出しているコミオブ対策費を使って活動していきます。



## ※ 多様な参加・利用のきっかけの事例

- ① 食材の配達時の安否確認や生活の困ったことを相談され、他のサービスを紹介し、家族が安心して仕事復帰出来た事
- ② 地域に点在する様々な業種メンバーによる組合員への安否確認や災害時のたすけあい
- ③ 定年退職した男性の地域デビュー、やりがい、生きがい、仲間作りからの参加
- ④ 親が 3.11 震災に遭ったことをきっかけに自分の地域で地域のために役に立ちたいという方の参加
- ⑤ 子育て支援サービス利用後、子どもが小学校に通い始め、今度はメンバーとして支える側に参加

このように、コミュニティワークに参加する組合員には様々な想いを持った方々が集まります。故郷の親を想って今自分の住む場所でサービス提供側に参加する人、以前にサービスを利用し恩返しの想いがきっかけとなった人、地域に貢献したいと思う人等さまざまです。

私たちの非営利・協同の活動を、志を持って継続していく事は、地域住民の活性化、そして街づくりへ繋がります。「在宅福祉」への想いとして、人と人とが繋がる住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事は共通の願いであり、2015 年介護保険制度改正を機会に、私達の活動を含めた地域住民のネットワーク力と自治体との連携を進めていく事に期待しています。

## 2. 情報発信の豊富化、多様な連携を図るための情報共有の必要性について

ニーズをくみ取るためには信頼関係がとても大切ですが、この関係を築くには時間が必要です。日ごろから市民のなかでの気づきの場が必要と考えます。個人情報保護も大事ですが、必要に応じてこの枠を広げ情報共有していくこと、その必要性・範囲などを的確に判断できる人材を育てることが大切です。福祉クラブではこれまでサービスを作り、継続しながら人材を育ててきました。お互いに見守りで事前にニーズをくみ取り、必要なサービスにつなげるために、情報を共有する仕組みと人を育てる機能の構築を検討してください。

### 1) 情報を得る窓口の多様化について

現在市民への情報発信としては、広報、ホームページ、自治会の回覧等が考えられます。ただ、これだけで必要な情報が市民に行きわたっているとは考えられません。事実、施行後 15 年になる介護保険制度についても、実際必要な時にどこに行ったらよいのか、他に手助けのサービスがあるのかは余り認識されていず、右往左往するのが現状です。

また自治会に入らない人、個人生活を大切にすあまり情報を自ら遮断している人もいます。市民にとっていつサービスが必要になるかの予測はできません。そのためには近くに多くの相談できる場があること。そのことが市民に周知されていることが必要と考えられます。



福祉クラブ生協でも「市民の福祉相談窓口」を設け、福祉クラブ組合員だけではなく広く市民からの相談を受け、場合によっては行政などに連絡して市民の暮らしをサポートしています。また、共同購入の申込用紙にも「福祉相談希望欄」を作り、あらゆる相談に対応できるようにしています。

さまざまな団体が情報を提供できるような機能の充実を図ることが重要と考えます。その機能をどういう形で作っていくか具体的な方法を教えてください。

## 2) 多様な連携を図るための情報共有の必要性について

福祉クラブでは組合員同士のお互いさまのたすけあいとして様々なサービスを展開してきました。これはサービスを受ける人、提供する人も同じ組合員として同じ立場に立つことを基本としています。その中で必要な情報共有を行い、18業種のネットワークを活かし必要なサービスに繋げ、「たすけあいの輪」を広げています。また、地域懇談会等の企画を通じ、組合員の横のつながりを作ることで地域での見守り体制を強化しています。

### 事例

- ①移動サービスのケアをキャンセルした組合員の様子がおかしいのでケアマネジャーにも連絡し、すぐに入院の対応ができたケース
- ②配達に伺ったが返事がないため、ご家族に連絡したところ、家の中で倒れていたケース
- ③普段は移動サービスを利用し通院している組合員が、薬のみ必要な時は家事介護サービスを利用して薬を取りに行っているケース
- ④100歳の組合員が、家事介護サービスを利用し生活支援を受けながら、共同購入で必要なものを購入しながら一人で生活しているケース
- ⑤毎日何らかのサービスの提供をしながら暮らしを支え安否確認をしているが、もう少しの安心を「安心訪問サービス（注3）」で補いながら暮らしているケース

これらはいずれも福祉クラブ組合員であるからこそその情報共有であり、セーフティネットワークです。行政としても広く市民を巻き込んだネットワークづくりを望みます。

## 3) コーディネートの機能の充実を望みます

地域にはいろいろな団体が活動しています。今回の改正でこれらの連携を図り、より良いケアに繋げる役割として期待されているのが地域包括支援センターと生活支援コーディネーターだと思われます。福祉クラブ生協では、この生活支援コーディネーターの役割を多様な業種間の連携から作ってきています。福祉クラブ生協が今まで取り組んできた実践例を参考にいただき、福祉クラブ生協も含むいろいろな団体と連携して活動できるような仕組みができることを望みます。

(注3) 安心訪問サービス…世話焼き W.Co の配達による見守りに加え、世話焼き W.Co が週1回定期的な訪問を行い、安否確認をしながら、その時必要なちょっとしたサービスを行います。希望により遠方の家族への報告もします。



### 3. 新しい介護予防・日常生活支援 総合事業が地域で機能するために

介護保険改正案では要支援の方の支援として、「多様な担い手による多様なサービス」とあります。窓口での簡易なチェックで迅速な対応をすることや住民主体の参加型で重層な生活支援サービスの構築支援などで地域での見守り、自立意欲の向上を目指すことは必要な事として理解しています。

「要支援の方が選択主体であることが大切である」ことを基に選択肢の豊富化（利用者が選択できる）利用者本位のマネージメントが出来る仕組みづくりや選んだものが機能できているのか、継続して確認できる仕組みの設定を望みます。

#### 1) 要支援の方が今まで通り専門性を持ったサービスを継続して利用することを望みます。

福祉クラブ生協は地域で生活する中で、不安な事や困った事を「お互いさま。いずれ自分が使う立場」という想いの基に、家事介護（21事業所）デイサービス（9か所）で日々、様々な活動を行っています。誰かが来てくれる、出かける場所があることがどんなに人を元気にすることが出来るかを日々、実感しています。

##### (1) 訪問介護

###### 要支援の方の事例

###### ①75歳女性 週1回のケア（室内の掃除が主）

腰痛と喘息の持病があり、季節の変わり目や少しの温度差で体調が悪くなる。無理をしないで、今の生活が維持できているのは週1回のケアで見守りや話し相手をする事が出来ているから。

###### ②84歳女性 週5日ケア（通院・外出買い物介助・話し相手等）

心臓の手術後、出来ないことを手伝いながら本人が持っている能力を落とさず、生活している。

###### ③79歳男性 週1回のケア（食事の管理・清掃・話し相手等）

奥様を1か月前に亡くされ、精神的な不安が大きい。お子さんがいないのでこれからの1人での生活を保つためには1人での生活をつくることや見守り・話し相手が必要。

これらは、さまざまな介護力がある専門性を持ったメンバーだからこそ、本人の潜在能力を見極めながら伸ばすケアができます。また、コーディネーターのフォローによる客観的な見極めもでき、組織的な対応ができていますので、在宅で元気に暮らし続けることができています事例です。



## (2) 通所介護

### 要支援の方の事例

#### ①90歳女性（要支援）

90歳になって初めてデイサービスに通い始めた方が、みんなが使うごみ箱を広告紙で作成し、年間1,000個作ることを目標にしている。「人の役に立つ」事が嬉しい。

#### ②81歳女性（要支援：認定を受けて8年間維持）

ボランティアでの介護経験を持つ方が、自分より介護度の重度な方の見守りをする事にやりがいを持ちデイサービスに通っている。他者との交流を目標とすることで、本人の症状も維持することができている。

#### ③82歳女性（要支援）

悪天候（大雪）等にもかかわらず、「仲間と会って楽しく過ごしたいから」と、自らの意思でデイサービスに通っている。

「出かける場所がある」という張り合い、同世代の仲間との会話、待っていてくれる人がいる、自らが歳をとっても「誰かの役に立っている」など、利用者自身の生きがいとなり、在宅生活を続けられている事例です。

また、一人ひとり寄り添い本人の生きがい、持っている能力を引き出すためにメンバー皆で情報共有を行い、また他の利用者との関係性を配慮し、デイサービスでの人間関係づくりを大切にしています。組織として継続性を持って、フロアメンバー、リーダー、生活相談員などそれぞれの役割から客観的な視点で利用者を支えることで、要支援の方も要介護の方も、一緒に過ごすことの重要性を実感しています。要支援の方にとって、総合事業としての利用だけでなく、これまでの通所介護と一体的な利用を選択できる可能性を残してください。

## 2) 「住民主体型の訪問・通所サービス」でイメージされているボランティア像について

ボランティアとの連携は、限りある人力のすそ野を広げる意味で非常に必要な事と理解しています。

1人の方に必要な事を大勢で分担して支援するためには高いコーディネート力が不可欠になります。新たな総合事業においては、日々暮らす中で出来ないことを、専門性を持ってケアする人とその他をボランティアで、と考えられています。どんな場面でも専門性は必要です。

例えば、何気ない会話から、ごみの分別から、室内の散らかり具合から等々…、変化を発見することが多数あります。細切れでケアすることではなく、そこには連携をした役割分担が必要になります。地域にあるさまざまな人力を有意義に活用してください。



### 3) 介護予防ケアマネジメント／判断基準について

#### ■介護予防ケアマネジメントについて

新たな要支援の方のケアマネジメントを3類型に分類し、迅速な対応と簡単な手続きでの使用開始を図ることは利用する側にとって望ましいことです。

しかし「初回のみ介護予防ケアマネジメント」の実施においては、要支援の方のその後、自立支援、セルフケア、セルフマネジメントを促進する観点からも、継続した状況把握や情報提供が途切れてしまわないか心配です。初回の簡単なコーディネートで本当に必要なことがどのくらい解かるのでしょうか。継続した見守りが出来る機能が必要です。そのためには資源の確保と地域にあるさまざまな人の力（市民団体・生活協同組合・ボランティア等）の把握や、さらなる人力の構築を望みます。

#### 事例

① ある男性利用者はデイサービスのお迎えに行った時に自宅におらず、自ら入院していた。要支援の方でも、周囲との関係性を持ち、見守っていくことが必要だと感じた。

意思を伝えたり、判断ができる方でも、継続的に状況把握する体制が必要であり、また、本人にとっても、生活における多様な情報があることで、より良い生活環境をつくることができます。

#### ■チェックリストの活用について

要支援の方が出来るだけ要介護に移行しないようにすることが必要と考えます。そのために必要な在宅支援は、本人の「身体的なケア」だけではなく、生活の張りや行動する意欲を持つなどの「精神的なケア」が大きいと思われます。総合事業の入り口となるチェックリストは、これまでの二次予防対象者に使用していた目的と、今後の活用目的が異なることを踏まえて、使用されてきた経験を活かして活用してもらいたいと考えます。利用者自らが市町村の窓口相談に向かう第1歩にもハードルがあります。

利用すべきサービスの振分けや適切なサービスの判断を行うには、その人のニーズをくみ取り、その人のことを思いはかることがどこまでできるか、質問の25項目を検証する必要があると考えます。また、項目内容や活用について、継続して検証する仕組みが必要です。

そして、聞き取り方によっては、個人の適切な情報やニーズの引き出し方が異なることを危惧します。活用する人の資質向上のための計画を検討してください。

#### 事例

① 普段1人でいるときは、食事の準備や身の回りのことをやらない人でも、誰かが自宅に来ることで、意欲が出て、お茶出し、簡単な料理・掃除などを率先して出来ている。

② チェックリスト21～25項目（うつ）は、ケアマネとして質問の仕方や判断基準が難しいと感じている。私たちの居宅介護支援では、3ヵ月に一度の訪問でなく、要支援の方にも毎月訪問し、様子を伺うことで、本人の出来ることや変化をより丁寧に見極めることができています。

チェックリストの質問項目は、その方の実態（ニーズ）を表現できることが必要です。

また、現在の状況だけでなく、将来の暮らし方など本人の希望を聞き取る項目もあると、本人の希望に向けた生活を支えることができます。





## ■地域格差をなくすための方策について

各自治体・行政区によって、活用できる地域資源（地域力・市民力）また金銭的な部分においても、格差が出てくるのが心配です。介護認定の基準もそれぞれの自治体間で差が生まれるのではないのでしょうか。また、すぐに新制度の導入を行う自治体とそうでない自治体で、移行期間中に地域格差が生じてくることについても、危惧しています。

## 4) 生活支援サービスの充実の実践として

地域支援事業の中で、地域のたまり場／サロンの必要性が謳われています。今後さらに進む高齢化に向けて、自ら参加し共にたすけあう仕組みが必要であること。そのためには顔見知り、仲間である意識が必要になってきます。

福祉クラブ生協ではサービスを支援される／するの関係性ではなく、元気な高齢者自らが参加し、教え合う生きがいをづくりを目的に、「会員制のサロン」（うぇるびーサロン）を、W.Co が運営しています。

### 事例

- ①パン講座に参加している右麻痺のある会員は、左手だけでパンをこねている。認知症状が進んでいる方も他の会員のサポートもありニットの講座を楽しみにしている。麻雀講座にも参加し、ご本人ご家族とも喜んでいる。
- ②独り暮らしの方が、英会話の講座やはがき絵の講座に参加し、他の会員やメンバーとの会話から、みるみる元気を回復されていった。また、パチンコに通いづめになってしまっていた方は、組合員の友人からの誘いで、現在では「みんなでやる勝負事は楽しい」と麻雀講座に参加している。

メンバーや会員どうし、またはコミオプサポーター（注4）も一緒に、一人ひとり会員の健康状態を見ながら、その方と直接向き合い継続できる方法を考えていくことが出来ている事例です。

うぇるびーサロンの講座は、講師から教わる一方的な関係性ではなく、講師も会員であり一緒に参加する機会として、会員どうし交流することを目的としていることから、元気な高齢者も、要支援や要介護の認定を受けた方も同じ講座に参加する地域の仲間です。

（注4）コミオプサポーター（コミュニティオプティマム福祉サポーター）

近未来の社会状況は地域でのたすけあいの必要性、必然性が益々顕著になってきています。地域には、個人のちょっとした善意や特技を社会に役立てたいという大勢の人たちが点在します。

福祉クラブ生協では、それらの人々を“コミオプサポーター”として、多種多様なメニューを用意しネットワーク化・組織化しています。多様な人々の生きがいをづくり、働きがいをづくりとなり、たすけあいのまちづくりが進み、非営利・協同セクターも強化されること、多種多様な福祉ニーズに対して専門家、W.Co、コミオプサポーターなど、地域に三層構造のたすけあいが存在することで、コミュニティオプティマム福祉のネットワークづくりが進むと考えました。



## 4. 地域包括支援センターの機能を実現できる体制づくりに向けて

現行の介護保険制度の包括的支援事業としての地域包括支援センターの運営は、介護予防の活動、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援と多岐の業務を担っています。

2015年度の改正により、地域包括ケアシステムの中核的な機関となる地域包括支援センターについて、現状の課題を整理し今後求められる役割を勘案し、より地域住民を総合的に支えられる体制を整えていくことが必要と考えます。

### 1) 地域包括支援センターの役割の強化

要支援 1・2 の方のケアプラン作成に追われている中、特定高齢者への対応等、さらに役割が増えることが予想されますので、人員配置を高めた上での機能強化を図ってください。

#### 事例

長男夫婦と同居した母親から、息子さんからたびたび虐待被害を受けているという訴えが警察にあり、警察→区役所→地域包括→福祉クラブ生協居宅介護支援事業所「オプティ」という順に連絡がありました。区役所高齢担当の職員、地域包括支援センターの主任ケアマネージャー、長男のお嫁さん、オプティのケアマネージャーとでサービス担当者会議を開き、事実確認と息子さんの認知症専門医への受診等の検討を行いました。現在はサービスは発生していませんが、オプティのケアマネージャーが親子を 2.3 ヶ月に 1 度訪問し、その様子を地域包括支援センターに伝えています。

これは居宅介護支援と連携した事例ですが、地域包括支援センターによって、対応に差があるように感じますので、今後さらに役割を強化していくことを望みます。

### 2) 24 時間対応できる体制

今回の改正により地域住民がいろいろな形態での参加を高めることを方針化しているので、24 時間体制の緊急対応が重要になります。その体制を整えるための人員配置等についても整備してください。

#### 事例

民生委員が利用者宅から SOS があり訪問したところ、トイレで倒れていたのを救急車を呼んでいいのかどうか判断に困り、地域包括に連絡したが、転送になってしまい連絡がつかないということで、知人である福祉クラブ生協のメンバーに連絡がありました。

いつでも連絡が付き、適切な対応ができるような人員配置が必要だと考えます。

### 3) 必要とする情報が届く仕組みづくり

地域住民にとって困った時に駆け込める窓口があり、そこで情報を受け取り、利用に繋がることのできればと考えます。その役割を担うのが地域包括支援センターであると考えます。地域包括支援センターの役割や取組みの周知を図り、必要とする情報が届く仕組みを作ることを希望します。

また、情報提供した後も見守りとしての継続的なフォローも必要です。



## ■ 今後に向けて

### 在宅での生活を維持するために、真の地域包括ケアシステムの構築を

私たち福祉クラブ生協では、住み慣れた街・住み慣れた家での生活を続けるために、市民参加型で高齢者や障がい者の在宅を支えるさまざまなサービスを、25年間それぞれの地域で作ってきています。

しかし残念ながら私たちの展開している行政区においてもまだ地域格差があり、またサービスの担い手の不足から、十分なサービス量を提供しきれていない現状もあります。2015年度の介護保険制度改正、2025年問題を踏まえて構築しようとしている「地域包括ケアシステム」は必要不可欠なことです。しかしどこの市町村でも、そしてどの中学校区でも格差がないように作り上げることは、決して簡単なことではないと思われます。

在宅診療の不足、深い専門性を持つ介護の不足も課題です。その必要な専門性とは、決して資格だけで評価されるということではなく、生活者としての視点を持ちながら、支援の必要な方のニーズを深いところで理解し、自立支援の観点からの高いスキルを持つ介護力も生活力も必要であると考えます。資格だけではない実態に即して、他の評価基準が必要です。そしてそのような人材をどう育てていくのか、そしてどのように継続性を担保しつつ組織化していくのか、解決すべきことは多いと思います。

また、複数のサービスを利用することでさまざまな機能を維持し、在宅生活を継続できている方たちに対し、財源不足に因るサービスの制限は、機能の低下を招き将来的にはかえって介護保険給付を増加させかねないことも考慮すべきと考えます。

私たち非営利協同の仲間たちの力を発揮し、真の「地域包括ケアシステム」を十分に機能させていきたいと考えます。